

中村 一三 県政だより

皆様の声を県政に!!



ごあいさつ

新年おめでとう御座います。

皆様方におかれましては、令和8年の輝かしい新春を健やかに迎えの事と、心からお喜び申し上げます。

旧年中は市民の皆様方から温かいご指導、ご協力を賜り心から感謝申し上げます。日頃より、県政及び私の議会活動に温かいご理解と力強いご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年9月県議会定例会が開会され一般質問の機会を頂きました。南島原市の選出の県議会議員として、農林水産業の振興や人口減少、雇用対策、子ども、教育、医療、福祉、防災、減災など地域の課題を県政にしっかりと届けるべく、質問に立ち、問題提起と提言を行いました。その一般質問の内容や県の回答、審議された主な議案の概要を中心に、報告致します。ご一読頂ければと思います。

市民の皆様には今年一年が輝かしい年で有りますようご祈念申し上げ、更なるご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます。

【経歴】

- 平成9年 南有馬町議会議員当選45歳(3期)
- 平成18年 南島原市議会議員当選(4期) 初代監査委員就任
- 平成22年 南島原市議会副議長就任
- 平成26年 南島原市議会議長就任
- 令和元年 長崎県議会議員初当選
- 令和3年 観光生活建設委員会委員長
- 令和4年 観光・IR・新幹線対策特別委員会委員長
- 令和4年 有明海自動車航送船組合議員
- 令和5年 長崎県議会議員2期目当選
- 令和5年 長崎県議会総務委員会副委員長
- 令和6年 長崎県議会農水経済委員会委員長
- 令和7年 有明海自動車航送船組合議会副議長就任

【現在】

- 観光生活建設委員会委員
- 長崎県議会運営委員会委員
- 長崎県九州新幹線長崎ルート建設促進議員連盟副会長
- 長崎県日中友好議員連盟監査
- 長崎県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟幹事

【趣味】

詩吟朗詠錦城流師範・謡曲宝生流教授嘱託



令和7年9月定例議会

一般質問

1 知事の政治姿勢について

●マニフェストの状況について

【質問】 令和4年2月の知事選においては、「長崎県政に挑戦する大石けんごの政策集」としてマニフェストに掲げられ、選挙戦に挑まれました。その中には、県民との対話の行動力の発揮や、子育て支援等、教育環境の充実をはじめ、当時はコロナ禍ということもあり、新型コロナ対策のさらなる強化などを含めて柱立てをされ、多くの政策を掲げられております。知事就任後は、例えば高校生世代を対象とした医療費の助成制度の創設や、県民車座集会の実施、農水産物のトップセールスなど、マニフェストに掲げられた項目を県の施策に取り入れながら推進を図ってこれたものと認識しております。そこで、現在、任期の終盤を迎える中、知事ご自身として、マニフェストの進捗についてどのように認識しておられるのか、お尋ねいたします。

【答弁】 マニフェストにおいては、県民との対話や子育て支援、教育環境の充実をはじめ、医療・福祉・介護の充実、地場産業の振興、交通ネットワークの整備等の政策を掲げており、これまで県議会をはじめ、市町等とも議論を重ねながら、予算編成などを通して、その実現に努めてまいりました。マニフェストの進捗状況については、約100項目の施策のうち、現状において約6割が実施に至ったもの、または道筋がつけられたものと認識しております。

2 農林水産業の振興について

●輸出拡大の取組について

【質問】 南島原市は、県内有数のいちご産地であり、環境制御技術やスマート農業の導入により、高品質、高収量化が図られており、生産者の中には農林水産大臣賞、県知事賞を受賞するような優良な事例も出ております。また、近年では、シンガポール、タイ、マレーシアなど、アジア諸国へ積極的に輸出をし、輸出量は年々増加しているとお伺いしております。一方、今後の人口減少等による国内需要の減少や国際競争の激化を見据え、さらなる輸出体制の強化や海外販路拡大が必要になってくることから、産地と県などの関係者が連携をし、輸出拡大にしっかり取り組んでいくことが重要であります。こうした取組により、市内農家の所得向上、地域の活力創出につなげていただき、県全体の農産物輸出拡大のモデルケースとして期待しております。そこで、南島原市のいちご輸出拡大に向けた課題と取組支援についてお尋ねいたします。

【答弁】 南島原市のいちごの輸出拡大に向けた課題と取組支援についてのお尋ねですが、南島原市のいちご産地は、農産物輸出の大本となる産地を国が認定するフラッグシップ輸出産地に県内で唯一認定されるなど、今後の本県の模範となる産地であり、輸出額も年々増加しております。一方で、いちご産地の抱える輸出の課題としては、輸送中の振動や温度管理などの品質保持対策と輸出先国の購買層の拡大に向けた商品規格の検討などが挙げられます。そのため、県では、今年度から、国の事業を活用し、南島原市をはじめ、各産地が取り組む品質劣化を防止する新たなパッケージの開発や現地ニーズを踏まえた少量パックでの実証販売などを支援することとしており、引き続き、産地や農業団体、流通事業者等と連携していちごの輸出拡大を図り、農業所得の向上につなげてまいります。



●果樹園の継承の取組について

【質問】 長崎県は、みかんの栽培面積が全国第5位の産地ですが、令和6年の栽培面積は2,410ヘクタールで、5か年で510ヘクタール減少しています。南島原市でも、古くから、みかんや梨などの果樹が栽培され、生産に励んでいる農家も多くいますが、農家の高齢化等により担い手が減少し、果樹園の縮小や廃園が懸念されています。南島原市では、市や生産団体が連携して、「南島原果樹フロンティア協議会」を設立し、新規就農予定者の研修、新規就農に向けた果樹園の継承支援、果樹のブランド化や情報発信など、様々な活動を行っております。このような果樹園を継承する取組を県全体に広げていくことが必要だと思っておりますが、果樹園の継承に関する県の取組について、お伺いをいたします。

【答弁】 果樹園の継承に関する県の取組についてのお尋ねですが、果樹は苗木を植えてから、収穫、販売できるまで4年程度かかり、また、一度放置されると生産性が低下し、回復が困難なことから、県では、既存の樹園地を荒らすことなく継承していくことが重要と考えております。そのため、令和7年度から、継承予定の樹園地を新規就農者へ引き継ぐまでの間、JA等が優良樹園として維持管理する取組や、所有者等が新規就農予定者に技術指導する活動を支援することとしております。今後も、市町や関係機関と連携し、これらの支援策を通じて円滑な樹園地の継承に取り組んでまいります。

●南島原市夏吉大抜地区の地すべりについて

【質問】 夏吉大抜地区においては、令和3年8月豪雨により地すべりが発生し、地区内を通る市道が被災し、通行止めとなるなど、甚大な被害を受けました。地元のご理解と県当局のご尽力により、令和6年3月に災害復旧工事が完了し、その後、南島原市が市道の復旧工事に着手する計画でしたが、昨年5月14日、令和3年に発生した地すべりの下流側で新たな地すべりが発生したことから、市道の復旧工事に着手できず、通行止めが4年間も続いております。県においては、新たな地すべり発生直後から応急対策に取り組まれ、現在、復旧工事対策を進められていますが、地域住民のためにも、市とも連携をし、市道を含めた一日でも早い復旧が必要であります。そこで、新たに発生した地すべり対策の現在の状況と市道復旧に向けた県、市の取組状況について、お尋ねいたします。

【答弁】 夏吉大抜地区の地すべり対策工事の現状と市道復旧に向けた県と南島原市の取組状況についてのお尋ねですが、県では、令和6年5月の地すべり発生直後から、応急対策や地質調査、設計を行い、その結果に基づき、令和7年7月より、堆積土砂の撤去や地下水の排除、土石流の捕捉などの対策工事を進めております。また、不通となっている市道の早期復旧については、県と市で地すべり対策への影響が少ない範囲や地すべりの観測結果を共有し、現在、市において県との協議に向けた具体的な路線線形の調査設計が行われております。今後とも、市と連携の下、地元のご理解を得ながら、住民の安全・安心を最優先に対策工事を進め、一日も早い地すべり災害の復旧と市道の開通に努めてまいります。

●有明海再生加速化対策交付金について

【質問】 有明海は、豊饒の海と言われるように、本来は漁場生産力が高く、漁船漁業、養殖業ともに安定した漁業生産が期待される海域ですが、近年は底質の悪化等により、二枚貝をはじめとする漁業資源の減少が進み、漁家経営は厳しい状況にあると認識しております。このような中、国において、令和7年度から10年間で総額100億円の有明海再生加速化対策交付金が創設をされ、本年度の本県への交付額は2億5,000万円と承知しているところです。しかしながら、地元では、本交付金の活用について、事業メニューに制約があり、また、一定の自己負担を伴うため、活用を躊躇するという声を聞いております。有明海の再生に向け、この交付金を有効かつ柔軟に活用し、各地域の意欲ある取組を支援することが重要だと考えていますが、本年度の取組状況について、お尋ねいたします。

【答弁】 県は、漁業者との意見交換を繰り返し行い、交付金の有効活用について協議を行うとともに、漁業者の負担を軽減する方法について国と調整を行ってきたところであり、南島原市内の漁協から要望がありましたクルマエビ、ナマコの放流については、漁場環境の整備とセットで行うことで、ほぼ自己負担なく定額補助で実施することが可能となり、既に地元では事業に着手しております。このほか、諫早湾におけるアサリ採苗器の設置や二枚貝増殖のための覆砂、島原市沿岸では漁場造成などにも取り組む予定となっております。

3 産業振興について

●長崎県の最低賃金について

【質問】 本県の最低賃金につきましては、労働者の生計費や賃金、使用者の支払い能力など、地域の実情を踏まえ中央最低賃金審議会が示す目安額を基に、地方最低賃金審議会において、公労使の代表による審議を経て、本年9月2日に答申されております。具体的には、中央最低賃金審議会が示した本県の最低賃金引上げ額の目安額64円を14円上回る78円となっており、最低賃金を1,031円とする答申が出されたところであり、2020年代には、最低賃金の全国平均1,500円という政府目標もある中、物価高騰なども踏まえて、全国の状況と同じように、本県においても過去最高の引上げ額となっているものと考えております。そこで、県として、今回の改定をどのように受け止めているのか、お尋ねをいたします。

【答弁】 本県の最低賃金につきましては、国から2020年代に全国平均を1,500円にするという目標が示された中、長崎地方最低賃金審議会において、公・労・使代表の方々が労働者の生計費や賃金、使用者の支払い能力等、地域の実情を考慮して審議を重ねられ、最終的に今回の答申に至ったものと認識しております。昨今、消費者物価の上昇が続いており、県民の生活を守るため、最低賃金の引き上げは重要であると考えます。一方、急激な引き上げは、本県産業への影響が懸念されることから、県では、中小・小規模事業者において、賃上げに必要な原資が確保され、構造的な賃上げが実現するよう、生産性向上に向けた企業支援などの促進に取り組んでいるところでございます。

●企業誘致について

【質問】 島原半島において、少子高齢化や人口減少、地域経済の縮小など、多くの課題に直面しており、これらの課題を解決するには、企業誘致しかないと考えているところです。昨年9月の一般質問でも、企業誘致における島原半島のポテンシャルについて質問し、半導体関連で活況な熊本県へ距離的に近い点や、人材の豊富な点など、企業側にアピールできる優位性があるとの答弁をいただきました。そこで、この1年間の島原半島への企業誘致の状況について、お尋ねをいたします。また、南島原市の堂崎港埋立地においては、令和9年度中に用地内道路や水道管工事が竣工予定で、分譲に向けて着々と整備が進められております。完成すれば、約15ヘクタールという島原半島では最も広い工業団地となります。さらに、南島原市から企業進出の後押しになる十分な水量の確保も可能であると聞いております。毎年、1,000人前後の人口減少が続く南島原市に、このような工業団地が整備されることは、産業振興による地域活性化を目指す市にとって、大きなチャンスであると考えています。そこで、県は、堂崎港埋立地への企業誘致について、どのように取り組んでおられるのか、お尋ねをいたします。



【答弁】 県では、若者の定着などを図る人口減少対策や地域経済活性化のため、企業誘致の推進は大変重要であると考えております。このような中、島原半島においては、半導体関連産業が集積する熊本県へ1時間程度でアクセスできる地理的優位性や、9つの高校から毎年700名程度輩出される人材などを強みとして誘致活動を行ってまいりました。その結果、今年6月には、半導体関連の部品等を製造する企業が、熊本県へのアクセスに優れた雲仙市の多比良港工業団地への進出を決定し、今後、半導体製造装置や造船関連の事業を実施することとなっております。さらに、同じく今年6月には、情報関連企業が島原市へ拠点を開設することを決定し、今後、島原半島の学校などから輩出される優秀な人材を採用し、医療関連事務のサポートサービスやシステムの開発業務を行うこととなっております。次に、堂崎港埋立地への企業誘致について、どのように取り組んでいるのかのお尋ねでございます。県では、堂崎港埋立地へ企業を誘致するためには、熊本県に隣接している地理的特性や、島原半島の豊富な農水産物など、地域の優位性を踏まえて企業をターゲットिंगすることが重要と考えております。このような中、県産業振興財団では、地域の優位性を踏まえ、半導体や冷凍食品関連の企業などに対し提案活動を実施しているところであります。今後とも、堂崎港埋立地への企業進出の早期実現に向け、地域の優位性を直接伝えるプッシュ型の活動を市や県産業振興財団と連携して積極的に実施してまいります。

4 観光振興について

●インバウンド対策について

【質問】 国が発表している統計調査によると、我が国の本年7月の訪日外国人客数は343万人と、7月としては過去最多となっております。今年は、過去最高であった昨年の3,687万人をさらに更新するとも言われております。島原半島地域は、豊かな自然を活用した九州オルレや、イルカウォッチングのほか、世界文化遺産である「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である原城跡など、歴史的な観光コンテンツも有しており、これらは東アジアのみならず、欧米からの訪日客にも訴求すると考えております。県には、このようなコンテンツを活用しながら、島原半島3市や隣県の熊本県とも連携し、様々な国、地域の方々に島原半島を訪れていただけるよう、広域周遊を促進していただきたいと考えております。そこで、島原半島のインバウンドの状況と今後のインバウンド誘客に向けた取組について、どのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

【答弁】 令和6年の島原半島の外国人延べ宿泊者数は、長崎県観光統計によりまして、約3万人泊となっております。コロナ禍前の令和元年と比較して約9割まで回復しております。島原半島は、インバウンドに訴求する魅力的な観光資源を有しており、世界文化遺産の原城跡については、巡礼ツアーのニーズが高い韓国などからの誘客に向けて重要なコンテンツであると認識しております。また、広域周遊につきましては、これまで熊本港からフェリーを利用した島原半島を周遊する旅行商品などが造成されておりますが、今後、さらに欧米からの誘客を見据え、世界文化遺産に関連する資産を有する地元自治体等と連携するなど、島原半島の魅力を海外に発信し、多くの訪日客の誘客促進に努めてまいりたいと考えております。

●潜伏キリシタン関連遺産の世界遺産登録10周年に向けた取組について

【質問】 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」は、世界遺産に登録をされて、今年度で7周年を迎えていますが、昨年度の構成資産への来訪者数は約58万5,000人で、ピークとなった登録初年度の86万3,000人と比べると約7割にとどまっています。一方、南島原市では、来年の秋から冬頃にかけた、「原城跡世界遺産センター」の供用開始が予定をされており、この施設の整備は世界遺産登録10周年に向けて、原城跡のみならず、県内ほかの構成資産にも多くの観光客に訪れていただくきっかけになると考えております。そこで、来年度の原城跡世界遺産センターの供用開始に向けた今後の県の支援について、お尋ねをいたします。併せて、世界遺産登録10周年に向けて、どのように考えておられるのか、県の見解をお尋ねします。



【答弁】 南島原市原城跡世界遺産センターの整備に当たって、県では、これまで、ユネスコへ提出した遺産影響評価書の作成や有利な財源確保への助言などを行ってまいりました。今後は、原城跡の価値の発信や、原城跡を起点として県内各構成資産地域への周遊につながるような展示内容についての助言のほか、観光振興のためのプロモーション活動への助言、県の広報媒体等を活用した情報発信など、センターの開業に向けて様々な支援を行ってまいります。また、令和10年度の世界遺産登録10周年に向けては、市町や関係団体等とも連携し、世界遺産の魅力や認知度の向上対策、周遊拡大につながるような旅行商品の造成のほか、西欧の認知度が高く、キリスト教における歴史的意義が深い天正遣欧少年使節などの文化的資源も活用しながら、世界遺産の価値への理解と関心を高め、さらなる誘客拡大につなげてまいります。

5 教育行政について

●県立高校再編整備の方針について

【質問】 少子化が急速に進行する中、本県の令和7年3月の中学校卒業生数は1万1,517人、令和6年の出生者数は約7,000人であり、15年後の中学卒業生は約4,500人減、割合では4割の減少が見込まれております。また、今年度は、全日制の県立高校54校中47校が定員割れとなっており、募集定員に対する充足率は80.6%と過去最低値と聞いております。特に、離島・半島地域においては、充足率が低く、高校の維持がますます困難になるのではと懸念しており、県立高校の再編整備は避けて通れない課題であると考えますが、一方で、私の地元島原半島でも、地元高校での存続を求める声があります。そこで、急速な人口減少、生徒数激減の中で、今後、早急な対応が求められるが、高校再編に向けて、どのような考えのもとで取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

【答弁】 県立高校の再編は、生徒数の減少に合わせた統合ではなく、その主眼は、未来を見据えた教育の質の向上にあると考えております。時代の要請と地域の実情に即した県立高校の教育を再構築する好機でも捉えております。これまでの枠組に捉われないことなく、生徒の可能性を引き出す教育環境を構築することを最優先に考えて、柔軟な発想で取り組んでまいりたいと考えております。まずは、再編の基本的な方針となる大綱を策定することとしておりまして、来月には外部有識者などで構成する「ながさき次世代高校創生会議」を立ち上げ、来年6月を目途に県民の皆様にお示しできるよう取り組んでまいります。

6 土木行政について

◎上下水道施設について

(1) 上下水道施設の老朽化について

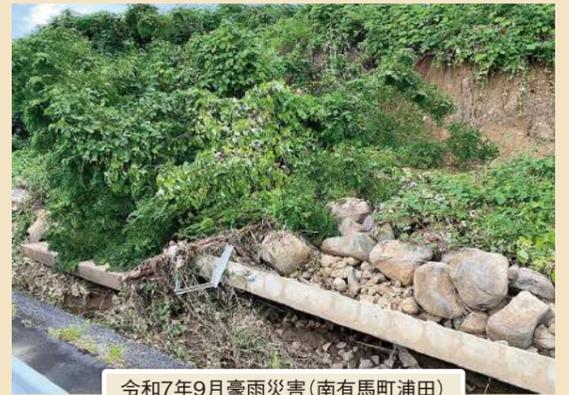
【質問】 上下水道施設は、私たちの生活を支える重要なライフラインですが、近年、その老朽化が問題となっており、早急な対策が必要であると考えております。一方、能登半島地震においては、上下水道施設が甚大な被害を受け、避難所においても復旧までに時間を要しており、施設の耐震化が問題となったと記憶しております。老朽化した上下水道施設を更新する時には、当然耐震化の基準を満たした施設に更新していくことになると考えておりますが、今後、更新工事を行っていくうえにおいて、どのような優先順位に基づき進めていこうとしているのか、県の見解について、お尋ねをいたします。また、工事を進めるに当たっては、国からの補助金が必要不可欠であるが、補助金の確保のために、県としてどのように取り組んでいるのか、お尋ねをいたします。

【答弁】 上下水道施設の更新の優先順位と予算確保にどう取り組むかとお尋ねですが、第1次国土強靱化実施中期計画において、防災減災対策と老朽化対策の一体的推進が掲げられており、上下水道においては、各市町が定めた耐震化計画に基づき、浄水施設、下水処理場などの急所施設や避難所、病院などの重要施設に接続する管路、ポンプ場を優先しながら施設の更新が進められています。上下水道事業を含めた第1次国土強靱化実施中期計画に係る予算の確保については、7月に知事、外間議長をはじめ、関係の皆様とともに国に対して要望を行っております。今後とも、国へ強く働きかけ、上下水道事業の補助金等の安定的な予算確保に努めてまいります。

(2) 災害時における上下水道の支援体制について

【質問】 能登半島地震では、上下水道施設が甚大な被害を受け、断水や下水処理機能の停止により、住民生活に深刻な影響を及ぼしました。国土交通省からの「緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）」の支援などもありましたが、県においても、市町と連携した対応が非常に重要だと考えております。支援体制の構築には、県が果たす役割が重要であり、同様の大規模災害に備え、下水道施設の緊急復旧を迅速かつ効率的に行うために、県はどのような役割を担うのか、お尋ねをいたします。

【答弁】 上下水道の大規模災害時の支援体制における県の役割についてのお尋ねですが、水道においては、本県で大規模災害が発生した場合、県は、県全体の被害状況、応急給水や応急復旧などの状況を把握し、国や水道事業者で組織される日本水道協会と情報を共有するとともに、必要に応じて自衛隊への給水に係る災害派遣要請や水道事業者への助言などを行うこととなります。また、日本水道協会において、各県支部と本部の連携による相互応援体制が構築されており、被災状況の共有、給水車派遣や応急復旧工事支援など、災害時対策が行われることとなります。下水道については、本県で大規模災害が発生した場合、下水道事業者で組織される日本下水道協会の下水道事業の災害支援ルールに基づき、県は、下水道対策本部を設置しまして、国や日本下水道事業団などと連携し、被災市町からの被災状況の報告や緊急点検調査、応急復旧などへの支援要請を取りまとめ、県内外の自治体へ支援可能な人員や資機材等の報告を求め、調整を行ったうえで、支援体制を確立するといった支援業務を行うこととなります。



令和7年9月豪雨災害(南有馬町浦田)

令和7年度9月補正予算

I. 補正予算の規模

一般会計 **11億6,900万円**

II. 補正予算の主な事業

1. 収益性向上等に取り組む農業産地の支援に要する経費 7億2,100万円

- 産地の収益性向上、農業生産の基盤強化に向けた取組に必要な農業機械のリース導入・取得、生産資材の導入経費を支援
 - ・事業主体：産地パワーアップ計画に参加する農業者等の取組主体
 - ・補助率等：国1/2以内

3. その他

- 県議会議員補欠選挙費・・・1億3,600万円
- 諫早湾干拓北部排水門のワイヤーロープ交換費用 3,500万円
- 令和7年国勢調査に要する経費の追加・・・2,900万円
- 日本橋長崎館のリニューアルに要する経費・・・400万円
- ジェットフォイルの更新支援のための債務負担行為の追加

2. 重要病害虫ミカンコミバエの防除に要する経費 2億4,000万円

- かんきつ類等に寄生する重要病害虫であるミカンコミバエを防除するため、誘殺板の設置及び有人ヘリからの散布を実施
 - ・山林等への有人ヘリによる誘殺板の散布（航空防除）
 - ・人力による誘殺板の設置・更新（地上防除）
 - ・果実の処分に関する費用
 - ・対象：10市町 補助率等：国10/10



ローマ教皇庁文化教育省長官ヘイタリア・パチカンからの誘客を図る必要が有る為面会し要望



2028年7月に世界遺産登録10周年を迎える為イタリア・パチカンを始め欧州からの誘客を要望(イタリア大使館)



島原半島南部地域高規格道路建設促進期成会 国土交通省、道路局長へ要望



長崎県取締船「かいりゅう」の竣工式典

長崎県議会議員

中村一三事務所

〒859-2414 長崎県南島原市南有馬町丁170番地
TEL.0957-85-2148 FAX.0957-85-3348

陳情・要望等のご相談は中村一三事務所(TEL0957-85-2148) 又は、携帯(090-3322-8894)へお気軽にお問合せください。

中村いちぞう

検索

<https://nakamura13.com/>

